

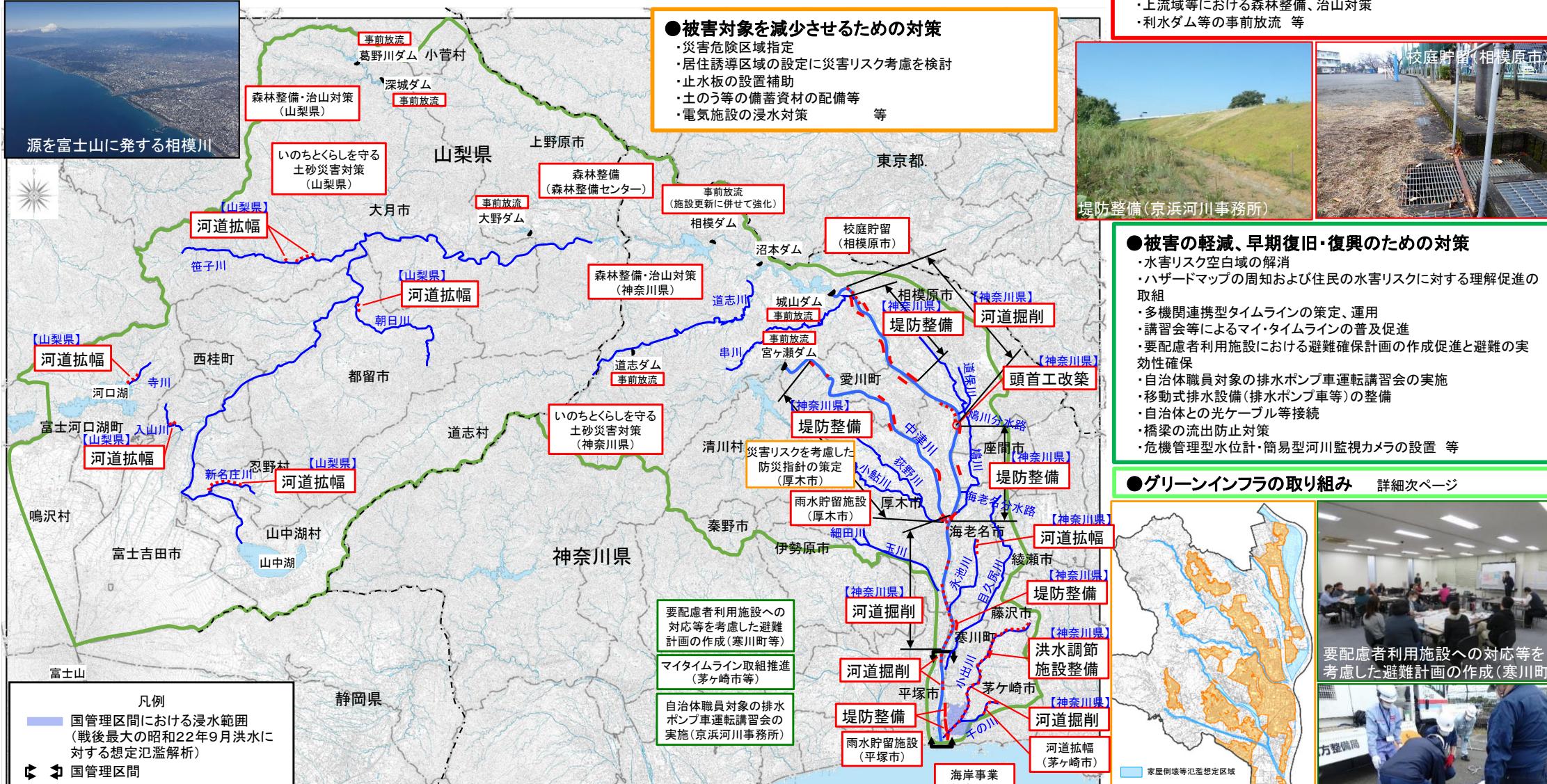
相模川水系流域治水プロジェクト【位置図】(案)

～河道掘削、堤防整備等により浸水被害の軽減及び流域治水対策の推進～

R3.3策定

R4.3更新

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、源を富士山に発する相模川水系においても、下流部に人口が集中している流域の特性を考慮し、事前防災対策を進める必要があり、以下の取組を実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の昭和22年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には、危機管理対策等は含まれていない。

※河川管理上必要な河道掘削や樹木伐採を実施する場合がある。

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備、河道拡幅、河道拡幅、洪水調節施設整備 等
- ・下水道に関する排水施設の整備、施設の耐水化
- ・雨水貯留浸透施設の整備
- ・自然地の保全、風致地区条例
- ・いのちとくらしを守る土砂災害対策
- ・上流域等における森林整備、治山対策
- ・利水ダム等の事前放流 等



●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク空白域の解消
- ・ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- ・多機関連携型タイムラインの策定、運用
- ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
- ・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施
- ・移動式排水設備(排水ポンプ車等)の整備
- ・自治体との光ケーブル等接続
- ・橋梁の流出防止対策
- ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置 等

●グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ



相模川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】(案)

～河道掘削、堤防整備等により浸水被害の軽減及び流域治水対策の推進～

R3.3策定

R4.3更新

相模川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、流域の特徴を踏まえ、国、県、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期・中期】 市街地での重大災害の発生を未然に防ぐため、暫定堤防箇所の堤防の整備、水位低下を目的とした河道掘削等を主に実施。安全なまちづくり(立地適正化計画に基づく防災指針の検討等)や内水被害軽減対策(雨水貯留浸透施設の新設等)等を実施。

【中長期】 上流部の浸水被害を防ぐため、堰改築や河道掘削等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。安全なまちづくり(立地適正化計画に基づく防災指針の検討等)や内水被害軽減対策(雨水貯留浸透施設の新設等)等を実施。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、河道拡幅	京浜河川事務所、神奈川県、山梨県、茅ヶ崎市	京浜河川 堤防整備完了	京浜河川 河道掘削完了	
	堤防整備	京浜河川事務所、神奈川県			
	高潮堤防整備	京浜河川事務所	左岸高潮堤防整備	右岸橋梁取付区間暫定整備	
	洪水調節施設整備	神奈川県			神奈川県 小出川新規遊水地完成
	いのちとくらしを守る土砂災害対策	神奈川県、山梨県			
	利水ダム等の事前放流 等	京浜河川事務所、相模川水系広域ダム管理事務所、神奈川県、山梨県等			
	雨水貯留浸透施設整備	相模原市等			
被害対象を減少させるための対策	「安全なまちづくり」に向けた取組	厚木市等			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	マイタイムラインの取組推進	茅ヶ崎市等			
	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	寒川町等			
	自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施	京浜河川事務所、市町村			

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

■河川対策 約 366億円 対策内容 堤防整備、河道掘削、河道拡幅、洪水調節施設整備 等
 ■砂防対策 対策内容 いのちとくらしを守る土砂災害対策
 ■下水対策 約 223億円 対策内容 相模川流域関連公共下水道事業

※神奈川県管理河川については、補助と交付金に係る当面の事業費を計上している。

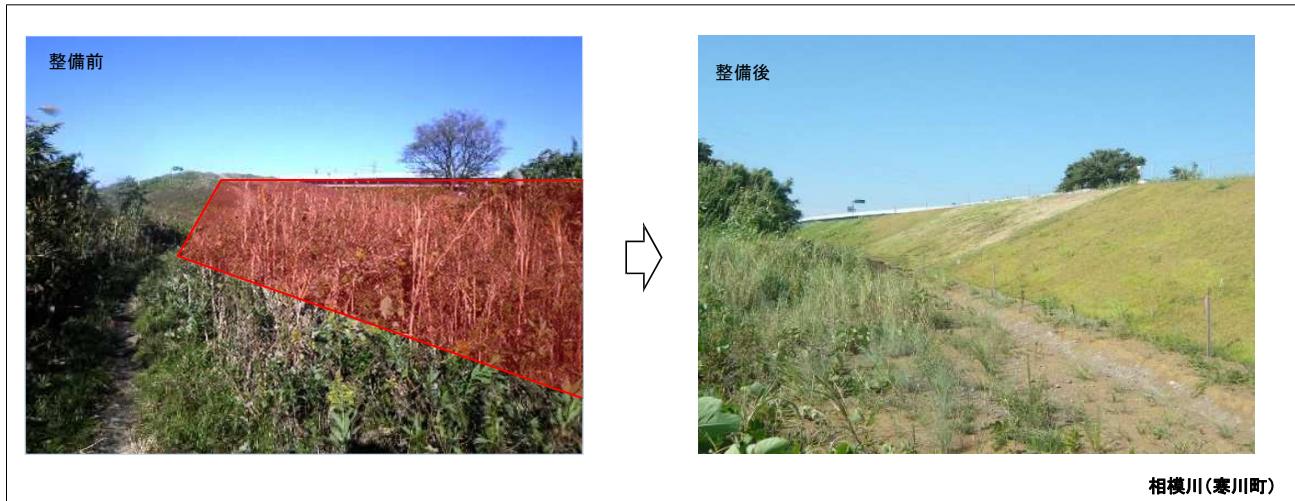
■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:京浜河川事務所】

『堤防整備事業』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
(1)洪水氾濫対策
①堤防整備、河道掘削、調節施設整備等の加速化
- } ※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■取組の概要

相模川下流部では、堤防の必要な幅や高さが不足している箇所があることから、早期に堤防整備を行い、洪水に対する安全性の向上を図ります。



相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村
京浜河川事務所、神奈川県

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:京浜河川事務所】

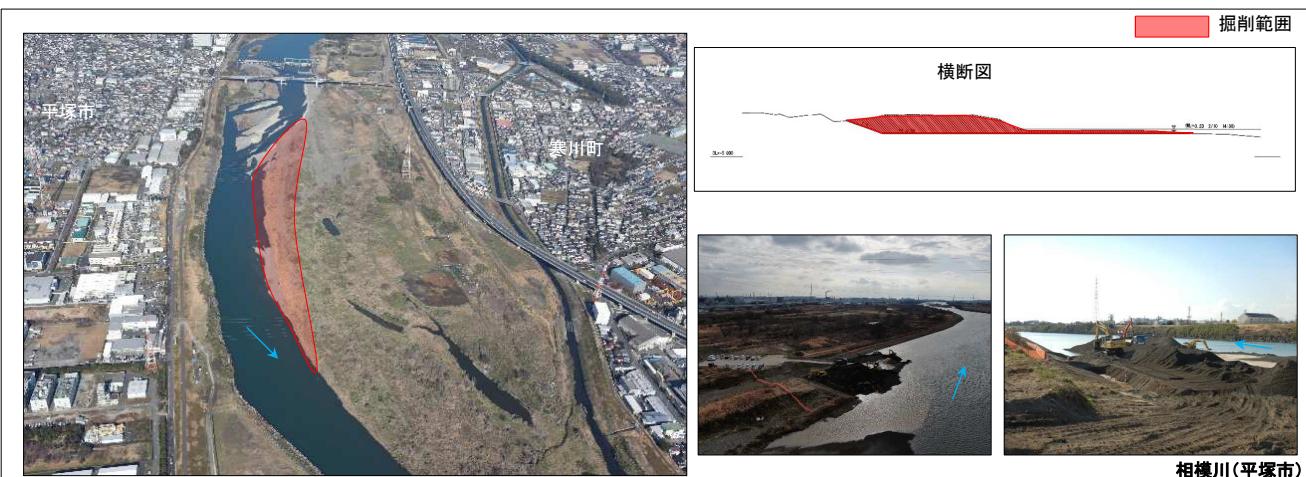
『河道掘削事業』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
(1)洪水氾濫対策
①堤防整備、河道掘削、調節施設整備等の加速化
- } ※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■取組の概要

洪水を安全に流下させるため、必要な箇所において、河道掘削を実施します。

河道掘削の実施に当たっては、河床変動、動植物の生息・生育・繁殖環境、水質等に配慮するとともに、継続的な観測を実施しつつ、その結果を踏まえて適切に行うこととし、河道掘削により発生する土砂は、築堤等への有効活用を図ります。



相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村
京浜河川事務所、神奈川県

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト: 神奈川県】

R4.3更新

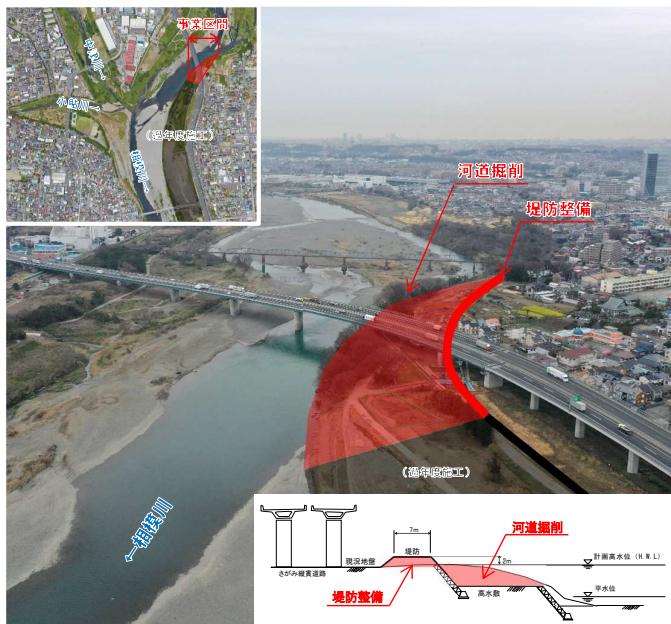
『河道掘削・堤防整備事業』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1)洪水氾濫対策

①堤防整備、河道掘削、調節施設整備等の加速化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村
神奈川県、山梨県、茅ヶ崎市

3

■取組の概要

・目的

洪水による浸水被害の防止又は軽減

・規模・構造

L=約600m(堤防天端幅 W=7.0m)

・実施場所

海老名市河原口

・取組実施により期待すること

事業区間及び上流域における水位低減効果

・今後の展開

事業区間において事前調査(埋蔵文化財調査)を実施し、調査が完了した箇所から順次堤防整備及び河道掘削に着手していく

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト: 厚木市】

R4.3新規追加

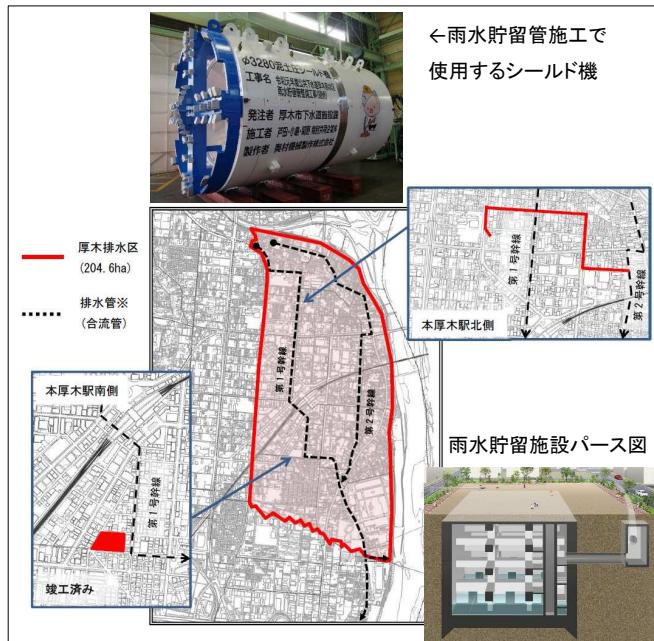
『雨水貯留施設の整備－中心市街地における合流式下水道の集中豪雨対策－』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2)内水氾濫対策

①都市浸水対策の強化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



■取組の概要

・目的

本厚木駅の南側と北側に雨水貯留施設を整備することで、駅周辺の浸水被害を軽減する

・規模・構造

貯留施設 43m × 27m × 25m

貯留量 14,800m³(竣工済)

貯留管 内径2.4m × 1,130m

貯留量 5,100m³(施工中)

・実施場所 本厚木駅周辺(厚木排水区)

・取組実施により期待すること

集中豪雨時の駅周辺における浸水被害軽減

・今後の展開

貯留施設と貯留管の供用開始により、整備効果を発揮することから、早期の完成を目指していく。

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村
厚木市

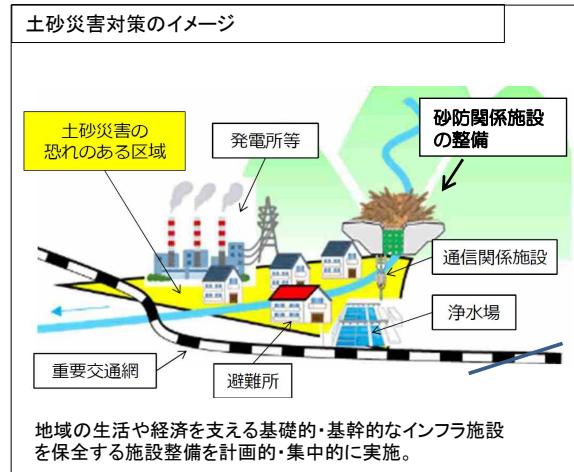
4

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:山梨県】

流域全体で被害の軽減を図る『いのちとくらしを守る土砂災害対策』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (3)土砂災害対策
- ①いのちとくらしを守る土砂災害対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



補助砂防関係事業



上記以外の相模川流域における土石流対策、急傾斜地崩壊対策、地すべり対策を実施【山梨県】

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村
山梨県、神奈川県

5

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:神奈川】

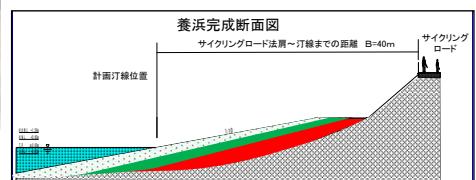
『海岸事業』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (4)高潮・津波対策等
- ①海岸保全施設の整備や侵食対策の推進

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

高潮・津波から背後地を防護するため、海岸保全施設の整備や、砂浜の回復、保全を図るために養浜を主体とした侵食対策を推進していきます。

代表箇所:茅ヶ崎海岸(茅ヶ崎地区菱沼海岸)の養浜事業



相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村
神奈川県

6

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト】

R4.3更新

『利水ダム等における事前放流』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (5)流水の貯留機能の拡大
- ①利水ダム等の事前放流

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■取組の概要

- 既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用するにあたり、洪水調節容量を使用する洪水調節に加えて、事前放流により一時的に洪水を調節するための容量を利水容量から確保し、事前放流等を実施します。
- 相模川水系では、約8,500万m³の洪水調節可能容量について治水協定を締結。



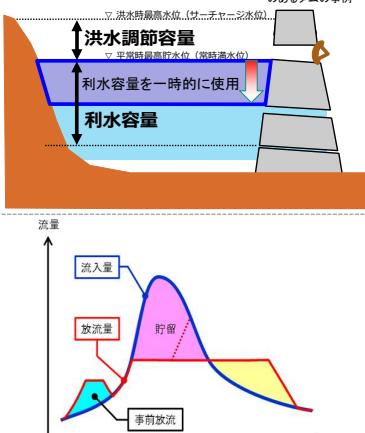
●: 主要な地点
—: 流域界
—: 大臣管理区間
—: 指定区間
■: 直轄管理ダム【目的】
■: 水資源機構管理ダム【目的】
■: 県管理ダム【目的】
■: 利水ダム【目的・管理者】

ダムの機能

F:洪水調節、N:流水の正常な機能の維持、A:農業用水
W:上水道用水、I:工業用水、P:発電

多目的ダムにおける事前放流のイメージ図

※放流操作が可能な設備のあるダムの事例



【事前放流とは】
大雨となることが見込まれる場合に、大雨の時により多くの水をダムに貯められるよう、利水者の協力のもと、利水のための貯水を河川の水量が増える前に放流してダムの貯水位を低下させ、一時的に治水のための容量を確保するもの。

相模ダムの施設更新と事前放流の強化について(神奈川県)

老朽化した放流設備の更新に併せて、越流部を切り下げることで、治水協定における洪水調節可能容量の増加を図る。

施設改造前	施設改造後(予定)

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村

京浜河川事務所、相模川水系広域ダム管理事務所、神奈川県、山梨県

7

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト: 藤沢市】

R4.3更新

『一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (6)流域の雨水貯留機能の向上
- ①流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■取組の概要

・目的

開発行為による雨水流出が増加しないようにするため。
(藤沢市特定開発事業等に係る手続及び基準に関する条例 第33条)

・規模・構造

構造種別

- ・地下貯留
- ・地表面貯留
- ・浸透

貯留・浸透基準

事業区域面積(A)	貯留・浸透基準
1,000m ² 未満 (浸透)	(1÷360)×0.6×60× A÷10000×3600
1,000m ² 以上 3,000m ² 未満	A×30t/1,000m ²
3,000m ² 以上 5,000m ² 未満	A×40t/1,000m ²
5,000m ² 以上	A×60t/1,000m ²

貯留

※貯留の場合、公共施設は面積によらず100t/1,000m²

・実施場所

相模川流域内

・取組実施により期待すること

開発行為による都市化の進展に伴い、短時間の雨水流出を抑制する。

・今後の展開

今後も引き続き条例に基づき適切な協議を行い、雨水流出抑制を継続していく。

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村

藤沢市、相模原市、平塚市、茅ヶ崎市、厚木市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市、忍野村、鳴沢村、座間市、寒川町、愛川町、山中湖村

8

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:山梨県】

『上流域等における森林整備・治山対策』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (6)流域の雨水貯留機能の向上
- ③上流域等における森林整備、治山対策

）※別紙「各対策のバーチャート」における分類



■取組の概要

・目的

相模川流域治水プロジェクトにより河川堤防整備・強化等の取組が行われる中、上流域の森林においては、森林整備や治山対策を通じて、森林の防災・保水機能を発揮させ、流域治水の関連施策として連携を図る。

・実施場所

相模川水系河川上流の森林

・取組実施により期待すること

森林の有する水源涵養機能の発揮に加え、下流域に対する土砂や流木の流出を抑制するなど、効果が期待できる。

・今後の展開

引き続き、手入れが行き届かず荒廃した人工林の間伐等や治山対策による林地保全を進め、森林の防災・保水機能の維持向上を図る。

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村
山梨県

9

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:神奈川県】

『森林整備保全事業』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (6)流域の雨水貯留機能の向上
- ③森林整備、治山対策

）※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■取組の概要

・目的

神奈川県は、森林の維持・造成を通じて、水源涵養機能等の森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、必要な箇所について治山施設の設置や森林整備を行っています。

・取組実施により期待すること

森林については、その整備・保全を進めることにより、下流に対する土砂や流木の流出を抑制したり、土壤が保持されることにより水が浸み込みやすくなることによる保水機能の維持等が期待されます。

・今後の展開

本流域神奈川県内の森林は、令和元年東日本台風（台風19号）に伴う豪雨により、多くの山腹崩壊等、甚大な被害を受けました。そのうち、人家等の保全対象に近い箇所については災害関連緊急治山事業で復旧工事に着手しました。

今後は、被災箇所について引き続き復旧を行うとともに、山地災害発生の危険性が高い地域に対して、山地の崩壊を防止するための施設の設置や機能の低下した森林の整備等を推進していきます。



相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村
神奈川県

10

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト: 森林整備センター】

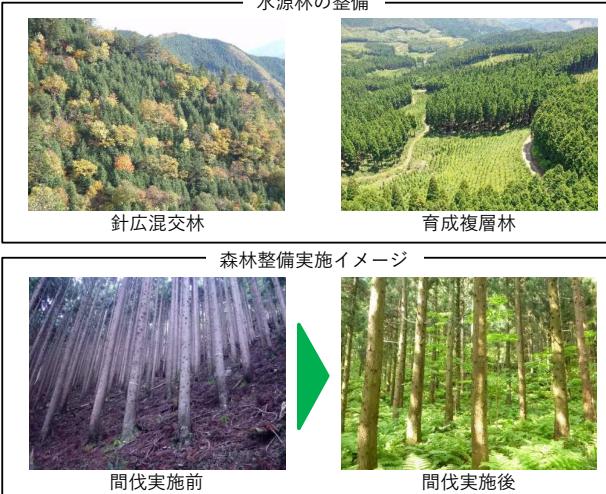
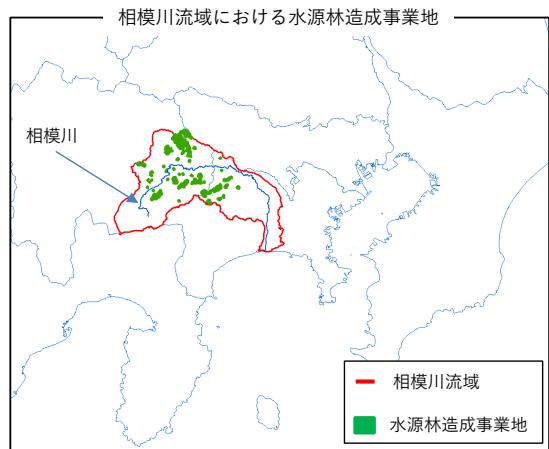
『水源林造成事業による森林の整備・保全』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (6)流域の雨水貯留機能の向上
- ③森林整備、治山対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■取組の概要

- ・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- ・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- ・相模川流域における水源林造成事業地は、約174箇所(森林面積 約4千ha)であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。



相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村
森林整備センター

11

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト: 相模原市】

『校庭貯留』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (6)流域の雨水貯留機能の向上
- ④雨水貯留浸透施設の整備



■取組の概要

●目的

相模原市立の小・中学校等の校庭を活用した貯留浸透施設を設置することにより、地下水の涵養と雨水の保水・遊水機能を確保し、雨水の流出抑制を図る。

●実施場所

相模原市立小・中学校等34か所の校庭へ設置済。
うち、相模川流域には17か所設置。

●規模・構造

浸透管、浸透側溝による貯留浸透施設
貯留量 17, 655m³

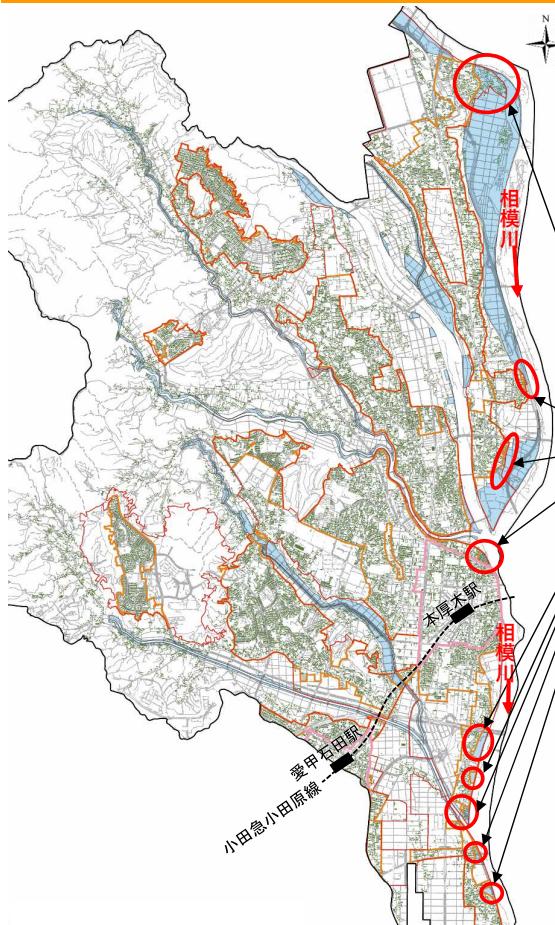
※17か所の合計 学校のプール約47杯分

●課題

校庭への貯留のため、側溝等に校庭の砂が堆積しやすく、貯留浸透施設機能を十分に発揮するためには、浸透側溝等の重点的かつ計画的な浚渫が必要となっている。

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村
相模原市、座間市

12



『家屋倒壊等氾濫想定区域を居住誘導区域に含まない』

2 被害対象を減少させるための対策

(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

①リスクが高い区域における立地抑制

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

- 家屋倒壊等氾濫想定区域内には木造住宅が多く、家屋に対する被害が想定されるため、居住誘導区域に含まないようにした

- [Red Box] 市街化区域
- [Pink Box] 都市機能誘導区域
- [Orange Box] 居住誘導区域
- [Green Box] 建物(木造)
- [Blue Box] 家屋倒壊等氾濫想定区域

図:家屋倒壊等氾濫想定区域と居住誘導区域

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村
厚木市、伊勢原市、相模原市

13

『浸水想定区域の市立小・中学校の受変電設備のかさ上げ』

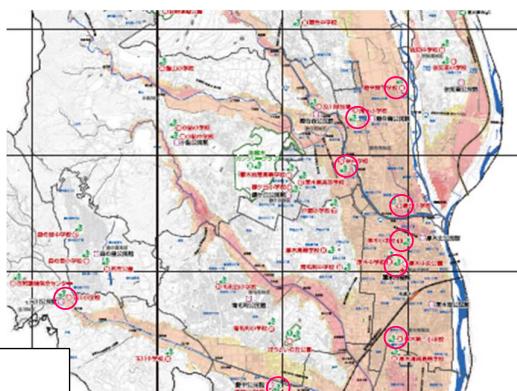
2.被害対象を減少させるための対策

(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

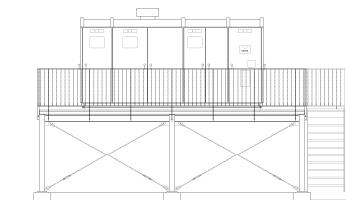
①リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導(浸水被害防止区域の創設)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

洪水・浸水
ハザードマップ
(浸水想定区域内の市立小・中学校位置に丸印)



受変電設備
かさ上げイメージ



■取組の概要

・目的

浸水による受変電設備被害の軽減

・規模・構造

鉄骨造架台

・実施場所

浸水想定区域内の市立小・中学校

・取組実施により期待すること

浸水による受変電設備被害が軽減され、避難所機能の維持や早期の学校機能再開を期待する。

・今後の展開

老朽化している受変電設備の更新時にかさ上げを行う。

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村
厚木市

14

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:厚木市】

R4.3新規追加

『浸水被害を軽減させる止水板設置費用への補助』

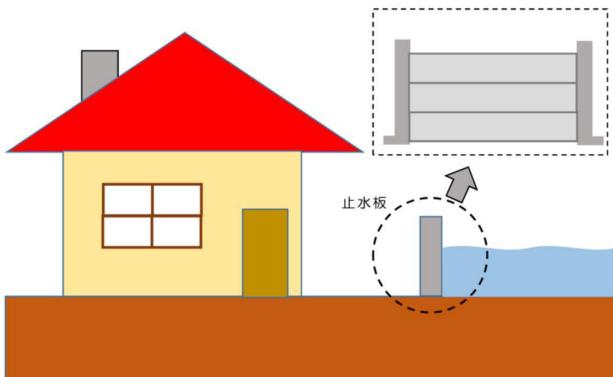
2.被害対象を減少させるための対策

(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

①リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導(浸水被害防止区域の創設)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

止水板イメージ図



■取組の概要

・目的

降雨による浸水被害の軽減

・規模・構造

止水板(金属・合成樹脂等の製品)

・実施場所

浸水想定区域、

過去に浸水により被害を受けた建物

・取組実施により期待すること

市民財産の保護

・今後の展開

止水板設置補助金交付要綱の制定

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村
厚木市、寒川町

15

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:京浜河川事務所】

R4.3更新

『住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(1)土地の水災害リスク情報の充実

①水災害リスク情報空白地帯の解消

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

・京浜河川事務所では神奈川広域情報ネットを活用して自治体との情報の共有化を図り、的確、迅速に防災活動を行っています。

1. 光ケーブルによる接続

京浜河川事務所においては、関東広域情報ネット構想に基づき、関係自治体との間に光ケーブル接続による情報ネットワーク整備を進めています。接続にあたっては、自治体庁舎から電柱添架、地中管路、下水道等を利用して光ケーブルを布設していただき、管内流域に敷設した光ケーブル接続して、自治体側に通信装置を整備することにより、管内の河川管理用CCTVカメラの映像や河川情報をリアルタイムに見ることができます。

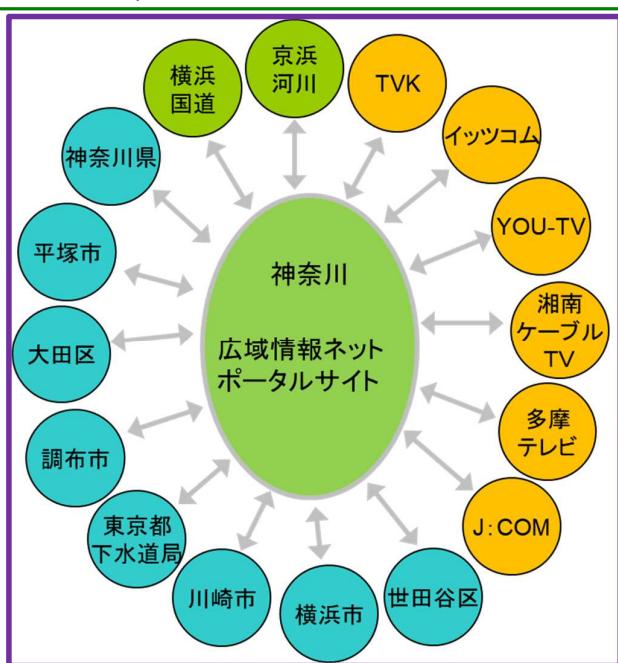
ライブカメラ



河川情報



河川管理用CCTVカメラの映像や河川情報等の最新情報がリアルタイムに収集できます。



相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村
京浜河川事務所、神奈川県、平塚市

16

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:厚木市】

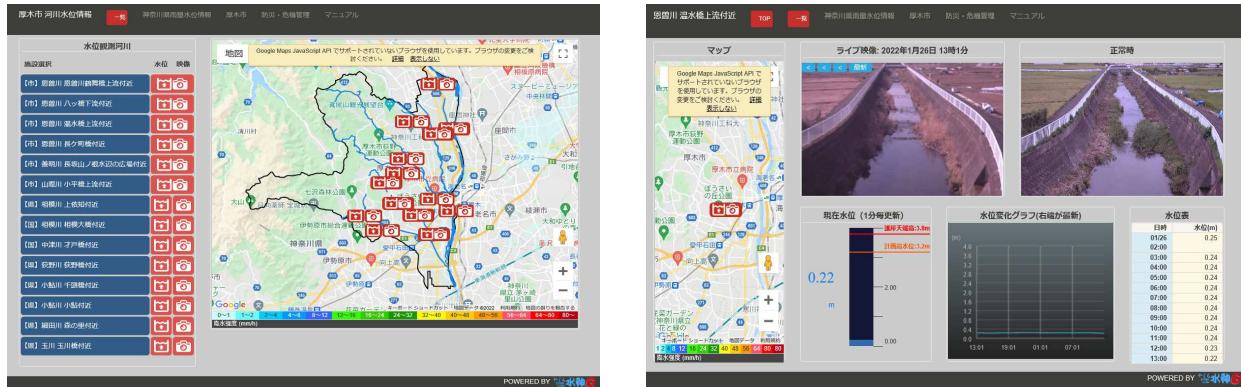
R4.3新規追加

『準用河川における住民の避難行動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
 - (1)土地の水災害リスク情報の充実
 - ①水災害リスク情報空白地帯の解消

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

市HPで公開しているライブカメラのリアルタイム情報(参考:準用河川恩曾川 湿水橋上流)



■対策の概要

水害による人的被害を未然に防ぐため、市内を流れる準用河川3河川について、水位観測施設監視カメラを設置し遠隔監視を行うとともに、増水時に市民の皆様が、避難行動を判断するための情報として、ライブカメラ映像や水位をリアルタイムで提供する。

■水位観測所及び監視カメラ実施場所

準用河川恩曾川 4箇所、準用河川善明川 1箇所、準用河川山際川 1箇所

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村

厚木市

17

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:茅ヶ崎市】

R4.3更新

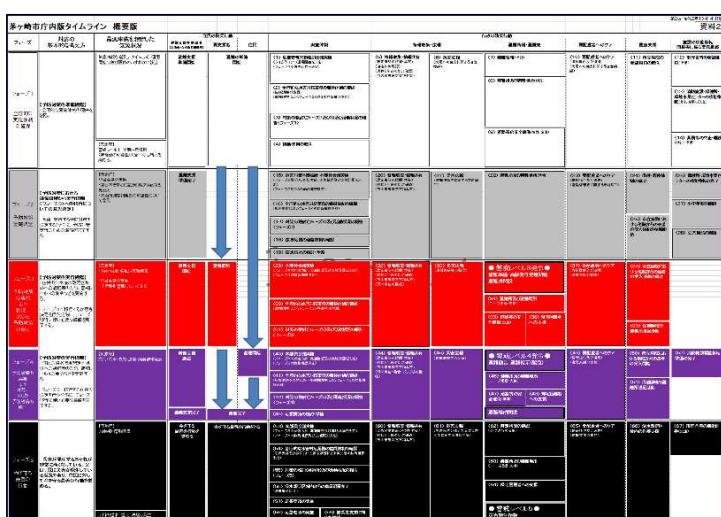
『タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
 - (3)避難体制等の強化
 - ①ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■対策の概要

・令和2年6月に茅ヶ崎市庁内版タイムラインを策定。その後、全庁的にタイムライン検証訓練を実施し、訓練結果をふまえて令和2年10月に改訂。洪水時の運用に向けて取組を推進。



庁内版タイムライン(茅ヶ崎市)

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村
茅ヶ崎市、海老名市、藤沢市

18

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:京浜河川事務所】

R4.3新規追加

『小学生を対象とした水防災教育の実施』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
- (2)避難体制等の強化
- (②)要配慮者利用施設の浸水対策(水災害時の子供等への対応を考慮した避難確保計画や防災教育等)

- ・水防災教育の支援として、小学校4年、5年を対象とした試行授業を実施(日野市、世田谷区、川崎市)
- ・水防災教材集を作成し、教育委員会に配布(日野市、川崎市)

取組の背景

- 「水防災意識社会の再構築ビジョン」の中の取組として、防災教育の促進が掲げられている。
- 令和2年度施行の新学習指導要領では、防災教育の内容が拡充されている。

実施内容等

- 防災教育に取り組む小学校において、児童が自分事と考えられるように地域性を資料に反映。
- 防災教育による正しい知識習得により、小学生児童の避難の理解力向上に繋げる。

【令和元年度】

協議会を通じた水防災教材集配布

- 1 水防災教材資料(共通編)
- 2 水防災教材資料(展開例)
- 3 ワークシート
- 4 地域ごとの教材作成要領
- 5 災害時の画像等カタログ
- 6 水防災教育関連の参考リンク集
- 7 川崎市立東小田小学校 教材例
- 8 日野市立平山小学校 教材例
- 9 世田谷区立砧南小学校 教材例

【令和3年度】

水防災教育のデジタル教材パッケージ化と (タブレット端末による活用)



水防災教育の教育現場のニーズ把握

協議会を通じ、アンケートによる水防災教材のニーズ把握

【令和4年度以降】

減災協議会を通じたデジタル教材の配布

試行授業を通じた教材の見直し



- ・今後は協議会を通じて、教育委員会等と連携・協力して防災教育の充実・取組強化を図る

相模川流域協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている都県市区町

京浜河川事務所、平塚市、茅ヶ崎市、神奈川県

21

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:寒川町】

R4.3更新

『要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
- (2)避難体制等の強化
- (③)要配慮者利用施設の浸水対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■対策の概要

寒川町において、避難確保計画作成のための講習会を実施しています。

今後の対策の方向性と内容

- 寒川町の事例
- ・ 浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の管理者等を対象として、避難確保計画の「作成ポイントがわかる講習会」を開催し、計画の作成から町への提出終了までを支援。
- ・ 講習会は令和元年11月12日(火)の前期講習会(座学)と令和元年11月26日(火)の後期講習会(ワールドカフェ)の2回を実施。
- ・ 前期講習会では、地域の水害特性・防災情報の入手方法、計画作成時のポイント等を説明。
- ・ 後期講習会(ワールドカフェ)は、避難確保計画の内容の充実を図ることを目的として、他の施設の参加者と活発な意見交換を行い、計画作成上の問題点や課題、良い取組(知恵)等を共有。

・前期講習会(座学)



避難確保計画作成背景を解説

・後期講習会(ワールドカフェ)



ワールドカフェの開催状況 ※具体的な対策内容等については、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。



気象台による防災情報解説



各テーブルの意見を発表・共有

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村

寒川町、神奈川県、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市、山梨県

22

『自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
 - (5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化
 - ①被災自治体に対する支援の充実

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

- 関係機関が連携した水害に対する事前準備の取組の一環で、地方公共団体職員を対象とした災害対策用機械の中でも排水ポンプ車操作に特化した講習・訓練を行っています。

排水ポンプ車等操作講習会の開催事例(R2.9.29~30)

【開催概要】

- 日時:令和2年9月29日、30日 10:30~16:30 (90分の講習を6回)
- 開催場所:大師河原防災ステーション
- 講習内容 ①災害対策用機械の派遣方法について(資料配付のみ)
②京浜河川事務所 移動式排水設備貸付について(資料配付のみ)
③排水ポンプ車、移動式排水設備の設置・展開等、実機を用いた訓練
- 講習対象機器:排水ポンプ車(30m³/min、45m³/min)
排水ポンプパッケージ(10m³/min)
小型移動式排水設備(2.5m³/min)
- 参加者:地方公共団体 14団体 83名

※令和3年度は新型コロナウイルス蔓延状況を受けWEB開催で行いました。

- 日時:令和4年2月1日 13:30~14:30、
2月10日 15:00~16:00(60分の講習)
- 開催場所:web会議
- 講習内容
 - ・京浜河川事務所所有の災害対策用機械概要
 - ・災害対策用機械派遣要請の方法
 - ・京浜河川事務所移動式排水設備貸付について
 - ・排水ポンプ車の設置方法



排水ポンプ車講習状況



ポンプの組立



実排水状況



パッケージ講習状況



小型移動式排水設備講習状況

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村
京浜河川事務所

■各対策のバーチャート【相模川水系流域治水プロジェクト】

対策区分	実施主体	直ちに検討、必要な対策を調整のうえ実施	短期的検討、必要な対策を調整のうえ実施	中期的検討、必要な対策を調整のうえ実施	中長期的検討、必要な対策を調整のうえ実施
1. 洪溢をできるだけ防ぐ・減らすための対策					
(1)洪水氾濫対策	国、県、市町村				
①堤防整備、河道掘削、調節施設整備等の加速化					
(2)内水氾濫対策	県、市町村				
①都市浸水対策の強化 (下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等)					
(3)土砂災害対策	県				
①いのちとくらしを守る土砂災害対策					
(4)高潮・津波対策	県				
①海岸保全施設の整備や侵食対策の推進					
(5)流水の貯留機能の拡大	国、県				
①利水ダム等の事前放流					
(6)流域の雨水貯留機能の向上	市町村				
①流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化 (貯留機能保全区域の創設、雨水貯留浸透施設整備の支援制度の充実)					
②水田の貯留機能の向上	市町村				
③上流域等における森林整備、治山対策	県等				
④雨水貯留浸透施設の整備 (民間企業等による整備、未活用の国有地の活用)	市町村				
2. 被害対象を減少させるための対策					
(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	県、市町村				
①リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導等					
(2)まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実	県				
①水災害リスク情報の充実、水災害リスク情報空白地帯の解消					
3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策					
(1)土地の水災害リスク情報の充実	国、県、市町村				
①水災害リスク情報空白地帯の解消 (住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供等)					
(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供	市町村				
①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供					
(3)避難体制等の強化	国、県、市町村				
①ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定					
②学校及びスポーツ施設の浸水対策による避難所機能の維持	市町村				
③要配慮者利用施設の浸水対策 (要配慮者・外国人等への対応等を考慮した避難計画の検討等)	国、県、市町村				
④避難行動や被害軽減行動を実行するための情報	県				
(4)経済被害の軽減	県				
①渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策					
(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	国、市町村				
①被災自治体に対する支援の充実 (自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施等)					